

御移転・再建実務の御功績

鶴見大学仏教文化研究所客員研究員 尾崎 正善

只今ご紹介に預かりました、本研究所の客員研究員を務めております尾崎正善でございます。よろしくお願いいたします。

私は、今回の遠忌にちなんで、石川禅師の「御移転・再建実務の御功績」という論題で発表させていただきました。石川禅師の御移転に関する御活躍というものが、どのようなものであったかということを確認していただければという意図で発表いたします。資料によっては、川口先生以上に生々しいものが色々出てまいりますので、地元の方にとって、また当時の方にとっては失礼なこともあるかもしれませんけれども、ご寛恕いただきたいと思います。

資料にもありますように、初めに、石川禅師の生涯について、これは年譜がございます。これは、いつ監院にいられたとか、それから大学の、今の駒澤大学であります。曹洞宗専門学校の学監を務めたとか、そういうことが書かれております。何度も言うように、こちらを御覧いただければ、石川禅師が単に総持寺の禅師を御勤めになったというだけでなく、宗門の数々の要職に就かれ、多方面にわたり活躍なさっていたことが確認できると思います。

その次の資料からが今日の主な発表でございます。明治三十一年（一八九八）に總持寺が火災に遭います。そのあと

定められたのが、『諸殿堂再建法規』です。これは、元ありました地に再建するということを予定・計画したものです。これは、明治三十二年、焼けた翌年に出されます。先ほど川口先生にお聞きしましたら、これは見たことがあると言われてしまいました。ここにお示ししましたのが現物ですが、私は今まで見たことがございませんでした。一昨年に入手したもので、本学の図書館にも、本山にもありませんでした。たまたま古書店で見つけたものです。

資料にありますように、旧地における再建計画ということで、これが表紙でございますが、全部で八八ページあります。資料には項目を全部列記してあります。

最初の布達(告諭)に始まりまして、法案の第一号「諸殿堂再建法」、法案の第二号「諸殿堂再建祠堂法」ということで、細かく規定されています。そのあとに、法案の第三号からは、「諸殿堂再建設計経費予算」ということで、第一類・第一章「諸殿堂建物之部」は、第一款から二十二款まであり、伽藍を全部再建するとこれだけの伽藍規模と予算が必要と細かく算出しております。拝見してびっくりしました。予算とか建物とか、それに関連するものが全て細かく列記されておりました。

次の第二章は、「現存諸殿堂転地費」で現存する諸殿堂の転地、移動に関する予算についてです。それから第三章「現存諸殿堂転地改築費」、第四章「諸殿堂再建作事用材費」と続きます。

第二類は、「諸殿堂備付仏器法器之部」で、様々な仏具に関する予算です。第三類、「境内土地設計之部」は、境内の土地の設計、改良の予算です。第四類が、「防火用水設計之部」で、防火用水に関する計画・予算です。第五類は、「諸殿堂再建事務経費之部」で、これが二章あります。法案の第四号「再建特別親論法」、法案の第五号「再建事務本部職制并章程」は、飛ばしまして、次の規程の第一号から、祠堂金の勸募規定です。

規程第一号「指導金勸募規程」、その次の第二号は「祠堂金取扱規程」、第三号「篤志寄附金収納規程」と続き、どのように人員を配置し、様々な方法で勸募を募り、それをどう統括していくか、細かく規定されております。

本研究所の納富先生の論文には、「再建法規」というものが出されたのは広く知られているが、内容についてはよくわからない、という旨のことが書かれておりました。ですから、納富先生は、現物を見ておられないのではないかなと思います。

以上のように、この罹災した翌年の時点までは、現在祖院と呼ばれる能登の地に再建する予定で詳細な計画を立てていたのです。これを主導したのが石川禅師で、「大本山總持寺再建事務本部・総務部長石川素童」の名で定められています。

ところが、川口先生のお話にもありましたが、御移転するということになりました。

その経緯については割愛しますが、明治三十九年（一九〇六）十二月四日、御移転のために役員を改正します。簡単に言いますと、当時御移転に反対していた人と、御移転賛成派を入れ替えます。御移転に反対であった方々、酒井幹・酒井嘉右衛門・星野保五郎の三名について、十二月四日付で信徒総代解除御届を石川県知事に提出して解任します。そして、翌五日の日に、信徒総代改選御届ということで森岡真・林謙吉郎・平岡万次郎の三名を就任させます。この三名は、覚えておいていただければと思います。

こうして十二月五日に役員を改選し、その十二月五日の就任と同日に石川県庁に御移転の申請を出します。つまり移転申請を出すその日に、新たに総代を入れ替えたということになっております。ここまでは多くの資料にも書かれている有名なことです。ところが本山では、この三名を任命するまえに、信徒を新しく任命するという手続きを行っていたのです。

まず、『信徒名簿』を作ります。それに基づいて各信徒に、「曹洞宗大本山總持寺信徒タルコトヲ承認ス」書かれた承認書、私は信徒になりますよという承認書を送付したのです。この承認書に夫々、署名・捺印し、本山に提出された資料が現存しています。

この『信徒名簿』を作ったのは、「大本山總持寺再建事務本部」で、その日付は明治三十九年十月です。この『信徒名簿』には、五十三名の名前が確認できます。繰り返しですが、作成は明治三十九年の十月なので、先ほどの総代改選が行われた十二月の二ヶ月前にこのような名簿を作ったのです。

この『信徒名簿』には先ほど言った、森・林・平岡の三名が記されています。森氏が、署名捺印した明治三十九年十月九日の時点では、東京青松寺の檀徒です。同じく平岡氏は十一月二十三日に署名捺印していますが、同じく青松寺の檀徒です。こうした方が、總持寺の信徒名簿に載ります。また、横浜西有寺、西有禪師関係の寺院ですが、この開基の太田治兵衛氏の名前もあります。それから法持寺という名古屋にある名刹で、本日御住職さまがお見えになっておられますが、その寺の井上信八氏の名前もあります。こういう各地の名刹の関係者を信徒にしているのです。その数、全部で五十三名です。

次に、この『信徒名簿』に基づいて総代の改選を行います。この手順に関しては、『曹洞宗寺院檀籍簿正本』に「本山信徒総代改選手続ノ書」という資料がございまして、その趣旨・手続き法、経緯が示されています。

この『曹洞宗寺院檀籍簿正本』の写しが、総代の改選届と同時に提出されたと思います。それは、明治三十九年十二月五日調査、とあるからです。ちょうど改選の日、石川県知事に御移転を申請した日に作っています。こちらの『檀籍簿』は、池田善兵衛氏から、衆議院議員の井上新八氏、それから先ほど言った林氏と続き、最後に、森岡氏、平岡氏と、信徒合計が四十九名記されています。

先ほど『信徒名簿』は五十三名といいましたが、こちらが四十九名なのはなぜかという点、残りの四名は翌年の一月、最終的には翌年の七月の方もいらっしゃいますが、「信徒承認書」を出されています。ですから提出が遅れた四名は記載されず、人数が合わないのです。

こうした総代改選前に信徒、役員を新たに任命するという点を、石川禪師がなさっていたのです。

さらに、『信徒名簿』と同じ三十九年十月には、『賛成名簿』といって、御移転に賛成する方の名簿を作成しています。この『賛成名簿』には、五十五名の名が記されています。この賛成名簿をどこで作ったかという点、こちら再建事務本部です。再建事務本部が、御移転に賛成だという名簿を作っているのです。この賛成者については、先ほどの『信徒書』と少し書式が異なりますが、「賛成書」という形で束になって残っています。

こちらには、「曹洞宗大本山總持寺ノ神奈川県下鶴見ニ移転スルコトヲ賛成ス」とあり、次に年月日と署名があります。そこに上がる名前は、先ほどの信徒名簿と重複する方もありますが、そうでな方のほうが多いのです。

その筆頭上がるのは、三浦梧楼という方です。皆様方はお聞き及びないかも知れませんが、先ほどの川口高風先生のご発表の中で「両本山の分離独立運動」という言葉が出たと思います。その、永平寺と總持寺が分かれるかもしれないという時に、仲介役となり、最後の和解を取り持ったのが、この三浦梧楼という方です。もともと、山口の奇兵隊の出身という維新の時に働いた方が、名簿の一番に挙がります。

それから、他には兩宮敬次郎氏です。鶴見区の方がたくさんいらっしゃるといいますから、この方の名前を御存じだと思います。甲武鉄道、いまでいう中央線の元、それから江ノ電、そして川崎大師への大師線等を作ったのが、兩宮氏です。つまり御移転のために尽力した財界人ということになります。それから次が、大倉喜八郎氏、大倉財閥の祖で、鹿鳴館とか帝国ホテルを作り、今度一百万円札の肖像になる渋沢栄一などと盟友の方です。それから恒松隆慶氏、この人も衆議院議員です。それから鳩山和夫氏。こうした方が全部賛成だといっているのです。この人数は、五十五名です。

このうち、名古屋の方が二十九名、愛知七名、東京十三名、横浜、先ほどの西有寺の関係の方、神奈川、秋田、群馬が一名。ここもはつきりと、名古屋の政界・財界人がこぞって御移転に賛成した、ということが分ります。

こうしてみるとほとんど、總持寺は名古屋で動いていないかということであり、それから、賛成書の

中に森岡氏、林氏もいました。平岡氏の名前はありませんでした。このような形で賛成名簿が作られますが、繰り返すようになりますが、一番に上がるのは三浦梧楼、兩宮敬次郎、大倉喜八郎という方です。その他、全員を調べたわけではないのですが、名古屋の財界人を始め、多くの衆議院議員、宗門有力寺院の信徒という方々のお名前が挙がるのです。

それからもう一つ、御移転申請にあたっての書類、そして詳細な「理由書」というものを作ります。これは資料にあります。『移転願目標』というものです。この「移転願目標」が、移転に対しての申請書であります。これは、『鶴見が丘』第一集「変遷編」に、御移転に関する物件ということで、三二頁以下にその主なものが掲載されています。最初に「移転願目標」、それから曹洞宗管長の添状、大本山永平寺の同意書、そうした一連の移転願書です。それから移転の方法書、どのように移転するかというものです。

その五に「理由書」とあります。なぜ移転するかということに関して述べたものです。これについては、分量も多く、内容的に現状を生々しく論じており、現地への配慮もあって『鶴見が丘』に記載されていなかったのです。それと、その六に「参考書ノ内」という項目がありますが、掲載された項目と、されなかった項目とがあります。

今回この「理由書」も本山の中で見つかりました。その内容は、北陸の地から現在總持寺のある場所への移転理由として、第一は、土地が僻陬ということ、交通参拝に不便だということです。それから二番目は、山法の沿革上より、交通便利の地に移転した方が良くということです。

それから、四番目の項目あたりから、実際に石川県での總持寺・曹洞宗関係の地域の寺の数、檀徒の数、こういったものを全部地域別に詳しく述べられております。能登や羽咋には寺院がいくつあるか、檀信徒が何人で、一ヶ寺あたり三十軒の檀家、二十五軒の檀家、というようにわざわざ全部の記録を作成しています。資料に示したように、合計で百十ヶ寺あって、檀徒の数が三百九十なので、平均が三十軒の檀家だ、非常に少ないのだ、ということ述べて

おります。更には、金沢などの例、そして全国平均をあげています。

全国の檀家数との比較などを上げ、移転を説得するための準備というものを非常に綿密に行っています。これを全部石川禅師が行われたかという点、疑問が残りますが、禅師の指示がなかったとはいえません。

さらに、残された資料の中には、相当数の石川禅師直筆の下書きというものが多数あります。その一番典型的な例が、「別院設立延期願・当地移転延期願」というものです。ここにお示した二つはセットになった願書ですが、これは、石川禅師の直筆です。

その冒頭に「別院設立延期願」と、書いてあります。そして、その清書もあります。二つを比較すると途中内容に若干の違いが確認できますが、ほとんど石川禅師の下書きに沿って清書されています。

その次の「当寺移転延期願」も、能登と書いていない部分もありますが、この下書きに合わせて、清書がなされています。地名の部分などは、後の清書の際に補っています。本文は下書きしたものと同文です。つまり、多くの書類が、石川禅師の下書きに基づいて作成されたということです。

その他、同じ物が沢山ありますが、これは実際に清書したものも含めて同じものを何枚も書いているからです。昔はコピーがありませんので。最終的な正本には、朱印が押してありますが、こういう下書きのもの、複数の清書の段階と思われるものには、「印」と墨で書かれていたりします。

こういう形で、石川禅師はすべてとは言えませんが、かなりの量の書類の下書きをして、本山移転の事務を牽引していたということが想像されます。

以上、少し早口でお話をさせていただきましたけれども、とにかく石川禅師は先ほどの菅原先生の御発表にもありましたように、大変布教化、特に授戒会を積極的になさいましたし、多くの書籍も著しました。それだけでなく、何より火事で残念ながら焼けてしまった總持寺を如何に再建するかに御尽力なさったのです。

当初は、やはり現在地での再建をと希望なさっていたと思われます。当時はそう考えて總持寺の再建本部中のトップとして御活躍なさっていたのです。しかし、それが段々と移転した方が将来的に有望でないかという外部からの大きなうねり、全国各地からの要望などがあり、禪師自身もそのような方向へ大きく転換したのです。これは、実際には早い段階でなかったかと想像しています。

そして、移転のための様々な事務の手続きを行いました。反対していた地元の方々に向けての説得、信徒の承認の取り付け、それから当時の財界人を含めた多くの方の協力を仰いで、移転を賛成してもらう等々です。その時に、繰り返しになりますが、名古屋の方々が非常に大きな後ろ盾になったということも今回、改めて判明したわけですね。

資料の方にはお付けしませんが、賛成名簿、それから檀徒名簿などは全部打ち込みをし、一覧表にしました。どのような方であるか、履歴・肩書の一部を調べましたけれども当時の政財界のそうそうたる方々です。そういった政治的な力という失礼な言い方ですが、石川禪師にはそのような力が大変強かったのでなかったかと思えます。また、逆に言えばそうした力がなければ、本山を移転するという大事業はできなかったでありましょう。

さらに述べるならば、現在は祖院、当初は別院ですが、こちらの復興も御移転事業に先立ってなさいました。石川禪師でなかったら、旧地にも同時に伽藍の再建をするということではできなかったのではないかと思います。

本年、石川素童禪師は、百回忌を迎えられるという事です。石川禪師は、中興号をいただいております。総持寺の歴代禪師さまで中興号をいただいているのは唯一石川素童禪師だけであります。このように、御功績を顕彰しております。

それから法系に関しては、川口高風先生もおっしゃっておられましたけれども、大圓会のことについても以前調べたことがあります。名古屋、愛知を中心として多くの法孫が御活躍です。現在の江川禪師さまも、石川禪師の法孫とすることがあります。

そうした御業績の数々を改めて考えていただくと、石川素童禅師百回忌の顕彰の意義というものも、おのずと明らかになるのではないかなと思います。

雑駁な発表であり、また、少し生々しい話もありましたが、石川禅師の御努力と御功績を改めて考えていただきましたと思います。

以上をもちまして私の発表を終わらせていただきます。御静聴、有難うございました。